平成２５年度

ナース用カート等調達仕様書

平成２５年１０月

大津市民病院

1　総則

本仕様書は、大津市民病院におけるナース用カート等の調達に適用する。

2　調達の目的

本調達は、電子カルテシステムの稼動に伴い、スタッフステーションや診察室・処置室等に端末機を搭載するカート等を整備し、医療従事者の職場環境の向上及び患者の療養環境の向上を図ることを目的とする。

3　調達方法

・ 納入業者は、提出書類が要件を満たす業者のうち、その物件価格の合計が予定価格以内で最も安価な業者に決定する。
・ 調達物件については納品時まで落札業者が保管すること。ただし、設置場所でのみ行える作業を除き、各物件について必要な組立作業等を終えておくこと。
・ 調達物件は賃貸借物件とし、リース業者と５年間の契約を締結する。
（納入業者決定後、後日リース業者を決定する入札を行う。）

4　調達スケジュール

平成２５年１１月　６日（水）	質問書提出期限
平成２５年１１月１５日（金）	見積書提出期限
平成２５年１２月２０日前後	リース入札予定日
平成２５年１２月　下旬	賃貸借（リース）契約締結
平成２６年　１月　１日（火）	賃貸借（リース）開始

5　調達物件及び数量

【別紙１】「調達物件仕様要件書」のとおり

6　調達物件に係る一般的事項

・ 提案物件は、見積書提出時点で最新のものであり、全て新品であること。
・ 提案機器は、見積書提出時点で、原則として製品化されていること。見積書提出時点で製品化されていない物件をもって見積照合に応じる場合には、構造的要件を満たすこと及び納入期限までに設置できることを証明できる書類を提出すること。
・ 提案物件の取扱説明書は日本語で記述されていること。

7　調達物品に備えるべき構造的要件（性能・機能等に関する要件）

【別紙１】「調達物件仕様要件書」のとおり

8　調達物件に係る保守体制要件

・ 提案物件に故障が発生した場合は、早急に修理できる体制が整っていること。

・ 納入検査確認後１年間は、通常の使用により発生した故障の無償修理に応じるとともに、物件が正常に動作するよう、定期的に点検・調整を無償で行うこと。

９　機器の納品、設置及び廃棄

（１）調達物件の納品

・ 大津市民病院が指定する場所へ納品すること。
・ 納品物一覧表を作成し、担当者の検収を受けること。

（２）納品期限

平成２５年１２月２８日（土）

（３）搬入、据付、調整等

・ 納品物件の搬入、据付、調整等については、当院の診療業務等に支障を与えないように当院職員の指示に従うこと。
・ 納入物件の搬入、据付、調整等にあたって、万一既設建物等に破損を与えた場合は、病院職員の指示より、納入業者が責任をもって元の状態に復旧させること。
・ 納品物件が病院内であるという特殊性を十分認識し、作業の際には防音対策及び安全性、清潔環境維持に努めること。

１０　問い合わせ

・ 本仕様書に規定されていない事項または解釈に疑義のある場合は、問合せ期限まで書面にて問い合わせすること。電話等による口頭での問い合わせは、一切受け付けない。
・ 問合せ方法は、所定の様式に質問事項などを記載し、下表の提出先にメールにて質問書を送付すること。なお、必ず到達確認の電話連絡を行うこと。
・ 問い合わせの内容によっては、時間を要する場合があるため、余裕をもって行うこと。
・ 問い合わせの回答については、当院ホームページにて行う。

問い合わせ 受付期間	公告日から平成２５年１１月６日午後５時まで
提出先	大津市民病院事務局　経理課 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：otsu1561@city.otsu.lg.jp
回答日	平成２５年１１月１１日（月）予定
HP アドレス	http://www.municipal-hospital.otsu.shiga.jp